



法人おおた

一般社団法人 太田法人会
 常陸太田市中城町3210
 常陸太田市商工会館別館
 TEL 0294-73-0267
 FAX 0294-73-0679
 発行人 小祝 亨
 編集 広報委員 長
 小室 博 俊
 印刷所 大富印刷株式会社

2024年1月 <第78号>



主な内容

表紙	1
新年の挨拶 会長・太田税務署長	2
県税事務所長・税理士会支部長	3
納税表彰式・税務連絡協議会活動	4
青年部会・女性部会活動	5
第13回税に関する絵はがきコンクール	6
太田税務署からのお知らせ	7~9
県税事務所からのお知らせ	10
地区会だより・太田税務署長講演会	11
新会員紹介・税制委員会活動・PR動画・ インターネットセミナー	12
読み物	13
税理士会名簿	14
役職員謹賀新年・福利厚生事業広告	15
福利厚生事業広告	16

春は八重桜の名所として知られる静峰ふるさと公園（那珂市静）では昨年12月に第3回目となるイルミネーション「夜に奏でる光のシンフォニー花ホタルのもり」が開催されました。「絵本の世界のような夜の森」をテーマに、自然豊かな約12ヘクタールの園内を柔らかくあたたかい光のイルミネーションで彩りました。メインとなる水上ステージには蛍の宿木をイメージしたオブジェを飾り、音楽と光のプログラムを展開し、クリスマス仕様の特典演出もあり、来場された方々は美しく彩られた光の先に輝く新しい年に希望を馳せていました。

（写真提供…那珂地区会）

新しい年に
希望を馳せて



新年のごあいさつ



一般社団法人 太田法人会
会 長 小 祝 亨

あけましておめでとうござい
ます。

会員の皆様には、益々ご健勝
にて新年をお迎えになられたこ
ととお慶び申し上げます。ま
た、日頃より法人会の運営につ
きましては格別のご理解とご協
力を賜り厚くお礼申し上げます。



太田税務署
署 長 紺 野 一 浩

令和六年の年頭にあたり、謹ん
で新年のご挨拶を申し上げます。

一般社団法人太田法人会の皆
様方には、健やかに新年をお迎
えのことと心からお慶び申し上
げます。

速の下押し等により、先行きの
見通しは不透明なままです。さ
らに、私たち地方の中小企業を
取り巻く環境は、慢性的な人手
不足や原材料の高騰などにより
大変厳しい状況が続いております。
そのため、政府には大規模な規
制緩和や大幅な減税などの思い
切った財政政策等を期待するこ
ろです。

このような状況の中、法人会
は税の啓発推進団体として、関
係団体等と協力しながら様々な
事業を積極的に実施して参りま
した。将来を担う学童に対する
租税教育活動として青年部会に
よる小中学校の租税教室や女性

は、「健全な納税者の団体」、「よ
き経営者を目指すものの団体」
として、正しい税知識の普及と
納税意識の向上を図るため、絵
はがきコンクールなどの広報活
動や租税教室の講師を務めてい
ただくなど、多大な貢献をいた
だき、感謝申し上げます。

さて、年が明けて令和五年分
所得税等の確定申告期を迎えま
した。

令和5年分確定申告におきま

部会による税に関する絵はがき
コンクール、地域に密着した社
会貢献事業として、五地区にお
ける献血運動等や秋のイベント
会場にて、税の広報活動なども
行ないました。

また、「税のオピニオンリー
ダー」である法人会は、企業の
発展を支援し、地域の振興に寄
与し、国と社会の繁栄に貢献す
る経営者の団体として、今年度
も「令和六年度税制改正に関す
る提言書」を梶山代議士や管内
市町村長に提出しました。その
スローガンは①財政健全化は国
家的課題。負担を先送りせず現
世代で解決を②企業への過度な
保険料負担を抑制し、経済成長
を阻害しない社会保障制度の確
立を③経済再生には中小企業の
力が不可欠。健全な経営に取り
組む企業に実効性のある支援を
④中小企業は地域経済と雇用の

しては、マイナポータルとの連携
拡大などにより利便性が高まっ
ている、マイナンバーカードを活
用したe-Tax・スマホ申告を
中心に、自宅等からの国税庁ホ
ムページ「確定申告書等作成コー
ナー」等のICTを利用した申
告を推進してまいります。

また、納税者の利便性向上の
理念のもと、キャッシュレス納
付及び納税証明書のオンライン
請求の推進にも取り組んでおり

ます。特にダイレクト納付は、
源泉所得税を毎月納付している
方に便利な手続ですので、是非
ともご利用をお願いいたします。

担い手。本格的な事業承継税制
の創設を、としました。
以上私共は、引き続き本会の
基本指針に則り、より一層の活
動の充実を図り、納税者の意識
の向上とよりよき経営者として
健全な発展を目指し、鋭意努力
して参る所存であります。

結びに、今年辰年です。辰
は、草木が成長し、形が整った
状態を表すとされていて、「動
いて伸びる」とか「整う」とい
う意味があるそうです。また、
景気も上昇した年が多いそうで
すので、皆さん大いに期待いた
しましょう！

更に、昨年10月から開始され
ました適格請求書等保存方式
(インボイス制度)につきまし
ては、制度定着に向けて引き続
き周知・広報や相談体制に努め
てまいりますので、ご理解とご
協力をお願い申し上げます。

太田法人会の皆様におかれま



しては、今後とも、税務行政のよき理解者として、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



茨城県常陸太田県事務所

所 長 根本 拓也

新年あけましておめでとうございませう。

一般社団法人太田法人会の皆様には、すがすがしい新春を迎えることとお慶び申し上げます。

小祝会長をはじめ会員の皆様におかれましては、租税教育や税の啓発活動に日頃から積極的に取り組んでおられますこと、深い敬意を表する次第でございませう。

ございませう。

昨年を振り返りますと、地球規模での異常気象に見舞われ、本県も度重なる記録的な豪雨により甚大な被害を受けました。被災された方々が、心安らぐ生活を取り戻せますよう、引き続き、復旧・復興と防災力の強化に取り組んでまいります。

コロナ禍を乗り越え、社会経済活動が活性化したことは大変

結びに、一般社団法人太田法人会の益々のご発展と役員及び

会員企業のご繁栄と皆様方のご健勝を心から祈念いたします

て、年頭の挨拶とさせていただきます。

喜ばしいことですが、イスラエル・パレスチナ情勢をはじめとした、新たな分断と協調が進む世界情勢、驚異的な進歩を遂げる生成AIなどの科学技術の急速な社会実装など、新たな事象に次々と直面する中で、長引く物価高騰や最も重要な課題である急激な人口減少への対応が急務であり、私たちは今、将来を見通すことが困難な時代の転換点に立っております。

こうした時代の荒波を乗り越えていくためには、本県の「生産性」を向上させるとともに、「安心して暮らせる社会基盤」の確保が不可欠です。

生産性の向上に向けては、戦略的な企業誘致により、本県は、県外企業立地件数が六年連続全国第一位、2022年の首都圏から本県への本社機能移転企業数も全国第一位となったほか、積極的なトップセールスにより、農産物の輸出額は就任前の10倍に拡大いたしました。

また、安心して暮らせる社会基盤の充実に向けて、最優先で医師確保すべき医療機関・診療科の選定を通じて、地域の中核的な医療機関の機能強化を進めるとともに、AIマッチングによる結婚支援では二年間で実際件数が三倍になるなど、着実に

成果を上げております。今後とも「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けて、財源となる県税収入を確保するため、本年も引き続き公平な課税を行うことはもとより、厳正・的確な徴収に努めてまいりますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が太田法人会様、あわせて会員の皆様の実り多き素晴らしい一年になりますことを心よりお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



関東信越税理士会太田支部

支部長 今井 正和

新年あけましておめでとうございませう。

一般社団法人太田法人会の皆様には、ご健勝にて新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。小祝会長をはじめ、会員の皆様には日頃より税理士会活動に多大なるご支援、ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症も4年目となりワクチンの普及の実現により少しずつウイルスを抑制し共存出来る状態となり、「withコロナ」の新しい経済社会の構築が徐々に確立されてきた年となりました。

一方で、未だ続くウクライナ

情勢の混迷、エネルギー・原材料価格の高騰・下落、世界的なインフレの加速とその抑制を目的とした利上げによる景気減速、急激な為替変動など、極めて不安定な経済情勢でした。地方経済においても疲弊感を拭いきれず、企業体力の格差にも広がりが見られると共に中心市街地における消費の低迷、雇用不安、雇用環境の悪化と厳しい状況下にあります。

会員の皆様におかれましても日々大変なご苦労されていることと拝察致しますが、何卒この

苦難を乗り越えて頂き再び前進されますよう心より願っております。また、令和5年10月から消費税のインボイス制度も開始され、令和6年より電子帳簿保存法も施行されます。法人会の皆様から、説明会の開催や制度の周知・広報活動など幅広く御協力をいただきましたこと、重ね重ねこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。

こうした情勢の中で、税理士会太田支部は税務面や経営面の有益な情報を会員企業へ積極

的に提供すると共に、目まぐるしく変わる時代の変化に対応し、社会に貢献する組織であり続けたいとの思いをもって地域に密着した活動を展開してまいりますので皆様にはご支援、ご協力を承りますようお願い申し上げます。

本年も一層のご協力をお願い申し上げます。会員企業の皆様のご隆盛を心から祈念申し上げます。

納税表彰式 受賞おめでとうございます

令和五年度納税表彰式が「税を考える週間」の11月14日(火)常陸太田市民交流センター多目的ホールにおいて、太田税務署、税務連絡協議会七団体で挙行され、当法人会の次の方々を受賞されました。なお、受賞者を代表して、田中弘副会長が謝辞を述べました。
(順不同・敬称略)

◆関東信越国税局長表彰

小室 博俊 (ひたちなか地区会) (一社) 太田法人会常任理事

◆太田税務署長表彰

田中 弘 (太子地区会) (二社) 太田法人会副会長
川嶋 広行 (ひたちなか地区会) (二社) 太田法人会常任理事

◆一般社団法人太田法人会長表彰

石川 浩嗣 (太田地区会) (二社) 太田法人会理事
樋之口英嗣 (ひたちなか地区会) (二社) 太田法人会ひたちなか地区会監事

峯島 光弘 (那珂地区会) (二社) 太田法人会理事

飛田 和也 (那珂地区会) (二社) 太田法人会那珂地区会理事

黒澤 雅門 (那珂地区会) (二社) 太田法人会那珂地区会理事

大久保良弘 (大宮地区会) (二社) 太田法人会常任理事

萩谷 公康 (大宮地区会) (二社) 太田法人会大宮地区会理事

栗田 晋一 (太子地区会) (二社) 太田法人会常任理事

◆一般社団法人太田法人会長感謝状

菊池 雅人 (ひたちなか地区会) (二社) 太田法人会理事

藤田 和司 (太子地区会) (二社) 太田法人会太子地区会監事



納税表彰受賞者集合写真



謝辞を述べる田中副会長

太田税務署 税務連絡協議会活動

税務連絡協議会(伊村智安会長)主催により、秋のイベント会場へ各団体の役員及び税務署職員が出向いて、税のPRをしました。その内容は、「税を考える週間」、ダイレクト納付の普及促進、e-Tax、インボイス制度の説明、消費税期限内完納推進などのパンフやティッシュペーパーの配布及び、1億円の重さを体験するレプリカや、「税に関する絵はがきコンクール」の入賞作品の展示などを実施しました。また、11月23日に開催した「I-MOのまつり」会場では、絵はがきコンクールで、昨年度全法連女連協会賞を受賞した、東海村立白方小学校の濱田芽依さんへ、一日税務署長の委嘱が行われました。



ひたち海浜公園での活動の様子



11月1日にひたち海浜公園で開催



白方小濱田芽依さんへ
1日税務署長の委嘱状交付



11月23日に開催されたI-MOのまつり

青年部会活動

ANNA Blue Baseなど 視察研修

青年部会（石川浩嗣部会長）では、昨年11月21日に、ANNAグループのブルーベースや横浜中華街などを10名の参加にて視察・見学しました。ANNAブルーベースは、ANNAグループの現役社員が世界最新鋭の訓練機器や施設、社員が訓練する様子など紹介し、見学できる施設で、毎年多くの見学者で賑わっております。



ANNAブルーベースでの記念撮影

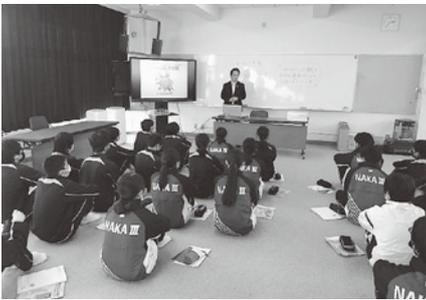


ANNA現役社員の説明を受ける参加者

参加した部会員たちは、めったに目にすることのできない機体や訓練装置などを熱心に見学することができました。午後からは横浜中華街で昼食をとり、その後付近を散策し、帰路につきました。安全な運航のためには、あらゆる努力を惜しまないANNAの姿勢に感銘を受けました。

租税教室を実施

青年部会では、毎年太田税務署の支援を受けて、租税の意義、役割、機能、仕組み等、租税について正しい知識を持つことを目的として、管内の小・中学生を対象とした租税教室を実施しております。今年度は実施校が小学校三校、中学校三校、計六校となり、今年度から新しく講師に加わった、大和田部会員による熱のこもった講義に、生徒たちも熱心に聞き入っていました。



那珂三中で講義する大和田部会員と受講する生徒たち

女性部会活動

視察研修「道の駅常総」見学

女性部会（西野眞理子部会長）は昨年10月19日(木)参加者32名で視察研修先の「道の駅常総」へと出発いたしました。道の駅常総は、茨城県の南の玄関口にあり、令和5年4月28日グラウンドオープンした県内で一番新しい施設。平日でありながら、多くの人が来場されていて半年を経過した現在も人気スポットであることを実感いたしました。

参加された皆さんは商品をおい思いに購入していましたが、この日は平日のため、人気の商品の数量が少なかったり、時間が合わなかったりとお目当てのものが入る事が出来ない残念なこともありましたが、またリベンジしたいと言う声を多く耳にすることが出来ました。

この後、場所を四季劇場「海」へと移動し、ディズニー・ミュージカル「アラジン」を観劇いたしました。舞台上の仕掛けは、圧巻で参加者皆さんも大変感動しておりました。今回も満喫した一日となりました。



令和5年4月28日にオープンした道の駅常総



劇団四季公演のミュージカル「アラジン」

第十三回絵はがきコンクールを実施

女性部会（西野眞理子部会長）では、本年度も絵はがきコンクールを実施し、一〇五九名の応募作品の中から、10名の作品が受賞されました。（受賞作品は6ページに掲載）

審査委員長の沼田久雪先生を中心に慎重に審査した結果、東海村立白方小学校六年の濱田さんと、常陸太田市立太田小学校五年の枝川さんが、見事法人会長賞に選出されました。

なお、受賞作品は、昨年11月11日〜17日まで常陸太田市及び大子町の道の駅、17日〜21日まで常陸大宮市の道の駅で展示し、その後は太田税務署と常陸太田市商工会館に展示しております。

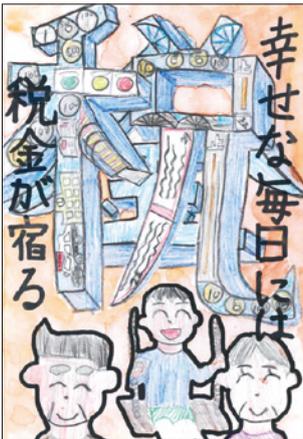
また、昨年11月2日と10日には、受賞した生徒さん達に賞状と記念品をお届けし、大変喜ばれました。

女性部会では、将来を担う小学生に、税金の理解と関心を深めていただくように、この事業を続けて参ります。



上／（左から）法人会長賞受賞者の濱田さん（白方小）と西野部会長
下／沼田審査委員長を中心に慎重に審査する皆さん

法人会長賞



常陸太田市立太田小学校
5年1組 枝川 聡汰さん



東海村立白方小学校
6年3組 濱田 芽依さん

第13回 税に関する絵はがき コンクール開催 (令和5年度)

主催：一般社団法人 太田法人会 女性部会

応募者数1,059人の中から10作品が受賞されました。

学校賞は、常陸大宮市立御前山小学校・大子町立生瀬小学校が受賞されました。

租税教育推進協議会長賞



常陸太田市立金砂郷小学校
6年2組 堀 麗未さん



那珂市立五台小学校
6年2組 鴨志田 芽依さん

女性部会長賞



東海村立白方小学校
5年2組 石田 沙希さん



常陸大宮市立上野小学校
6年1組 坂本 初芽さん

税務連絡協議会長賞



常陸大宮市立大宮小学校
5年1組 宇野 萌々花さん



大子町立生瀬小学校
5年1組 益子 葉月さん

太田税務署長賞



常陸大宮市立大宮小学校
6年2組 相田 和さん



那珂市立瓜連小学校
5年2組 根目沢 心南さん

太田税務署からのお知らせ

添付書類も含めた e-Tax の普及に向けたお願いについて



法人税等の
電子申告の

完全

10 件に 7 件が

e-Tax です！

添付書類も含めた e-Tax (完全 e-Tax) を行うことで、法人税等に係る申告データを円滑に電子提出可能です。完全 e-Tax で書面申告のコストを削減しましょう！

「完全 e-Tax」がおすすめの理由

① 書面申告には郵送のリスクがあります

- ・ 郵送には、郵送先や封入漏れなどの確認作業（ストレス）が発生します。
- ・ 完全 e-Tax により申告することで、「提出した」又は「提出していない」といった行き違いの不安が解消されます。

② 完全 e-Tax なら効率的に申告ができます

- ・ 従来のデータ形式 (XML 形式・XBRL 形式) に加え、CSV 形式による提出が可能です。 (国税庁 e-Tax ホームページにおいて「標準フォーム」を提供しています)
- ・ 完全 e-Tax により申告することで、法人事業税の申告における財務諸表の提出が不要になります。

電子帳簿保存法

令和 6 年 1 月からの電子取引データの保存方法

申告所得税・法人税に関して帳簿・書類を保存する義務のある方が、注文書・契約書・送り状・領収書・見積書・請求書などに相当する電子データをやりとりした場合には、その電子データ (電子取引データ) を保存しなければなりません。

どのように保存する必要があるの？

- ・ 改ざん防止のための措置をとる必要があります。
 - ・ 「日付・金額・取引先」で検索できる必要があります。
 - ・ ディスプレイやプリンタ等を備え付ける必要があります。
- ※ 保存するファイル形式は問いませんので、PDF に変換したものや、スクリーンショットでも問題ありません。

電子帳簿保存法の取扱通達・Q&A・説明動画などを国税庁ホームページの「電子帳簿等保存制度特設サイト」に掲載しています。



太田税務署からのお知らせ

【確定申告のお知らせ】

- ◇ 確定申告には、ご自身のスマートフォン・パソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用するe-Taxが便利です。

確定申告会場に出向かずにご自宅から確定申告ができますので、是非、e-Taxをご利用ください。

(注) 初めて確定申告される方も、確定申告会場に出向かずにご自宅からe-Taxで確定申告ができます。

また、マイナンバーカードを利用して、マイナポータルと連携すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるため、寄附金受領証明書や医療費通知情報など、1件ごとの入力が不要になります。

《確定申告などに関するお問合せ》

24時間利用可能な国税庁ホームページの「確定申告特集」、「チャットボット」、「タックスアンサー」をご利用ください。

《e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ》

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(TEL0570-01-5901)

【受付】月曜日～金曜日(祝日等及び12月29日～1月3日は除きます。)

- ◇ 所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設いたします。

会場 太田税務署(常陸太田市金井町3662番地)

期間 令和6年2月16日(金)から3月15日(金)まで

土、日及び祝日を除きます。ただし、2月25日(日)は、中央ビル4階(水戸市泉町2-3-2)で申告相談を行います(当日、太田税務署では業務を行いません。)

※ 贈与税については、2月1日(木)以降、申告相談を受け付けております。

時間 相談受付：午前8時30分から午後4時まで

相談開始：午前9時から

- ▶ 確定申告会場では、スマートフォンを用いた申告を基本とした相談体制としております。会場で申告される際には、スマートフォン、申告に関する書類、マイナンバーカード及びパスワード(「数字4桁」及び「英数字6～16桁」)を必ずお持ちください。

※ スマートフォンをお持ちでない方は会場で職員にお声掛けください。

※ 必要書類が不足する場合には、確定申告ができません。事前に国税庁ホームページなどで必要書類をご確認の上、お越しくください。

- ▶ 確定申告会場の入場には、次の方法により発行される入場整理券が必要です。

① 国税庁LINE公式アカウントを通じたオンラインでの事前発行

② 各会場で当日配付(配付状況により、相談受付を終了する場合がありますので、オンラインでの入場整理券の事前発行をおすすめします。)



《確定申告書等作成コーナー》



《チャットボット(ふたば)》



《国税庁LINE公式アカウント》

太田税務署からのお知らせ

令和6年1月



ダイレクト納付ご利用のお勧め

国税の申告と納付につきましては、日頃からご理解をいただき、厚くお礼申し上げます。

国税庁では、国税の納付に当たり、多様な納付手段を用意しています。

その中でもダイレクト納付は、①金融機関等の窓口に行く必要がなく、②事務所などから納付手続きが可能な非対面の「キャッシュレス納付」であり、源泉所得税を毎月納付しているなど、納付機会の多い法人にとっては、事務所に居ながらにして納税できる便利な納付手段であるため、特にその利便性を実感できます。

また、複数の地方公共団体へ一括して電子納税ができる「地方税共通納税システム」により、地方税においてもダイレクト納付ができるため、国税・地方税（個人住民税の特別徴収分など）ともに、納税については金融機関等の窓口等に出向くことなく済ませることが可能となっています。

右のQRコードから国税庁ホームページをご確認の上、この機会に、ダイレクト納付を是非ご利用いただきますようお願いいたします。



ダイレクト納付について

◇ご不明な点がございましたら、次の連絡先までお問い合わせください。

連絡先： 太田 税務署 管理運営第一部門

電話： 0294-72-2164（ダイヤルイン）



動画で紹介！
国税庁インターネット
番組「Web-TAX-TV」
もご覧ください。



源泉所得税は
e-Tax で納付



国税の納付は便利
なダイレクト納付
のご利用を



ダイレクト納付
手続マニュアル

茨城県

法人県民税・事業税の申告書に関する変更点のお知らせ

送付時期について（令和5年11月～）

令和5年11月より、以下のとおり変更いたします。

- ① 変更内容
申告書等の送付時期が一月早くなります。
- ② 対象
 - ・確定及び予定申告書（プレ申告データ含む）
 - ・確定申告のお知らせ

送付物について（令和6年10月～）

令和6年10月の税務システム更改に伴い、お送りするものが変わる予定です。

- ① eLTAXの利用届出を提出されている法人（大法人は除く）については、申告書の送付を取りやめ、プレ申告データと納付書等（納付書、税率表などを予定）をお送りします。
- ② 大法人については、プレ申告データと納付書等をお送りします。
- ③ 現在、確定申告のお知らせのみを送付している法人については、納付書等をお送りします。
- ④ ①から③に該当しない法人については、従来のとおり、申告書と納付書等をお送りします。

- * eLTAXの利用者情報につきまして、登録内容に変更が生じた場合には利用届出（変更）の提出をお願いいたします。
- * 利用者情報が間違っていると、プレ申告データが届かなかったり、以前の税理士のところに送られたりすることがあります。過去にeLTAXを利用したことがあり、現在利用を取りやめている場合には、令和6年9月までに、登録情報の確認及び更新をお願いいたします。
- * また、独自に納付書を作成している等、申告書や納付書等の送付が必要ない場合は、お手数でも申告している県税事務所までご連絡ください。

法人の申告書記載などご不明な点は、以下の県税事務所に電話でお問い合わせください。

水戸県税事務所 課税第一課 029-221-4800	常陸太田県税事務所 課税第一課 0294-80-3311
常陸太田県税事務所高萩支所 0293-22-2019	行方県税事務所 課税第一課 0299-72-0483
土浦県税事務所 課税第一課 029-822-7212	土浦県税事務所稲敷支所 029-892-6111
筑西県税事務所 課税第一課 0296-24-9192	筑西県税事務所境支所 0280-87-1120

地区会だより

ひたちなか地区会

落ち葉散り行く季節の11月13日(月)に勝田ゴルフ倶楽部にて親善ゴルフ大会を開催しました。11の会員企業から12名が参加し、交流を深めました。結果については、(株)清水石材工業の清水正建氏が優勝し、春日ホテルにて表彰式並びに祝賀会を開催しました。

(ひたちなか地区会・担当 萩谷)



佐川地区会長ほか
親睦ゴルフ大会の参加者たち

大宮地区会

大宮地区会では、11月3日(文化



献血活動に協力する地区会役員の皆さん

の日)に「ふれあい広場」会場において、地域社会貢献事業の一環として、常陸大宮ライオンズクラブと共催により献血活動を実施しました。

当日は天候にも恵まれ64名のご協力があり、市民の献血に対する意識の高さを改めて認識しました。

献血は身近にできる社会貢献運動の一つでもあります。今後も更にこの支援の輪が広がっていくように実施して参ります。

(大宮地区会・担当 森)

大子地区会

大子地区会では、11月9日に田中会長と木村副会長・栗田副会長で大子町役場を訪問し高梨哲彦町長へ令和6年度税制改正に関する提言書を手渡し、様々な税に関する意見の交換を行いました。

(大子地区会・担当 茅根)



高梨町長と地区会正副会長との
意見交換の様子

東海地区会

去る11月23日(木)、村内での大規模イベントである「東海I~MOのまつり」が開催されました。当日は天候にも恵まれたおかげで多くの来場



多くの人出で賑わった東海I~MOまつり

者があり、どのコーナーにも行列ができるほどの大賑わいとなりました。ここ数年はコロナ禍のためイベント等は規模の縮小を余儀なくされてきましたが、今後はウィズコロナ時代に対応しながら地区の事業を進めてまいりたいと思います。

(東海地区会・担当 佐藤)

太田税務署長講演会を開催

太田税務署管内の法人会・間税会・青色申告会・税理士会等7団体で構成する税務連絡協議会(伊村智安会長)では、「税を考える週間」に関連して、太田税務署長の講演会を令和5年11月7日(火)に、常陸太田市商工会館にて開催いたしました。テーマは「税務署長のひとりごと〜どうする国税〜」と題し、太田税務署の現況や国の税務行政の推進などについて、大変わかりやすく講演していただきました。



出席者約40名の前で熱心に講演する
紺野一浩太田税務署長

— 新会員ご紹介 —

新規加入会員をご紹介します。令和5年8月1日～令和5年12月31日

法人名	代表者名	業種	所在地	電話
那珂地区会				
(株)ライジング	大内 良文	通信設備工事業	那珂市鴻巣368	029-352-0133
大子地区会				
(株)吉成電気	吉成 孝	電気工事業	久慈郡大子町下野宮1636-3	0295-72-1630



- ・ 大子町長
- ・ 東海村長
- ・ 常陸大宮市長
- ・ 那珂市長
- ・ ひたちなか市長
- ・ 常陸太田市議会議長
- ・ 常陸太田市長
- ・ 梶山弘志衆議院議員

(提言書の提出先)

税制委員会では、毎年税制に関するアンケート調査を実施し、意見を集約して全国法人会総連合に提出しています。当会では、今回令和6年度税制改正に関する提言書を、梶山弘志代議士及び管内市町村長等に提出しました。

税制委員会



〈那珂市〉
 (左から) 高野那珂地区会長・先崎市長 R5.11.7



〈常陸太田市〉
 (左から) 成井副会長・藤田市議会議長・泊事務局長 R5.11.29



〈常陸太田市〉
 (左から) 成井副会長・宮田市長・泊事務局長 R5.11.29



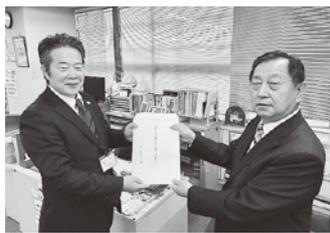
〈梶山事務所〉
 (左から) 君嶋秘書・成井副会長 R5.11.29



〈大子町〉
 (左から) 高梨町長・田中大子地区会長・木村地区会副会長・栗田地区会副会長 R5.11.9



〈東海村〉
 (左から) 岡本東海村商工会事務局長・菊池産業部長 R5.11.27



〈常陸大宮市〉
 (左から) 宇留野観光産業部長・小林大宮地区会長 R5.11.17



〈ひたちなか市〉
 左奥：一家所長・左手前：磯崎課長
 右側：佐川ひたちなか地区会長 R5.11.15

太田法人会PR動画を是非ご覧下さいPR!!

(一社)太田法人会のホームページ (<https://ohta-houjinkai.com/>) にアクセスしていただくと、最初に当会のPR動画が流れますので、是非ご覧下さい。

無料インターネットセミナーのご活用を!!

(一社)太田法人会のホームページからインターネットセミナーが、会員は無料で受講できます。会社の研修会等で活用下さい。

ログインID **hj0603** パスワード **0267**

インボイス発行事業者でない事業者との取引について 〜 経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答〜

税理士 手嶋 浩明



リサ 令和5年10月1日から消費税のインボイス制度が始まりました。インボイス発行事業者でない事業者との取引をした場合は、どのような影響があるのでしょうか。

サキ先生 インボイスは、Tで始まる数字13桁の登録番号や商品ごとの税率（8%か10%）等を明記した請求書等で、買手の事業者が納める消費税を計算する際に、売上に係る消費税から仕入れに係る消費税を控除するために必要になります。ただし、インボイスを発行できるのは、インボイス発行事業者の登録をした消費税の課税事業者に限られます。したがって、インボイス発行事業者でない事業者が発行する請求書等に記載された消費税相当額は、事業者

が消費税を計算する際に消費税として控除できません。

ただし、経過措置として最初の3年間は、この事業者を支払った消費税相当額の80%は控除可能です。また、次の3年間は、消費税相当額の50%は控除可能となっています。



リサ インボイス発行事業者でない事業者との取引により、消費税の負担が増えるのですね。

サキ先生 すべての事業者に影響があるかということ、そうではありません。簡易課税を選択している事業者は、納める消費税を計算する際に控除する消費税を、支払った消費税ではなく、売上に係る消費税に一定のみなし仕入れ率を乗じて算出するため、インボイスを



必要とせず、インボイス発行事業者でない事業者との取引であっても、事業者が納税する消費税には影響しません。

リサ 免税事業者がインボイス発行事業者になった場合、この事業者自身の消費税についても教えてください。

サキ先生 免税事業者がインボイス発行事業者になると、課税事業者として消費税の納税義務が生じます。ただし、免税事業者がインボイス発行事業者として課税事業者になった場合、3年間（令和5年10月1日〜令和8年9月30日を含む課税期間が対象で、基準期間の課税売上高が1千万円を超える課税期間等を除く）は、負担軽減措置として、売上に係る消費税の2割を納税額とするこ



とができます。

リサ そうすると、免税事業者は、インボイス発行事業者になった方が良いのでしょうか。

サキ先生 インボイス発行事業者としての登録をするかどうかは任意です。取引先が課税事業者でインボイスを必要とするかどうかなどを考慮して登録するか否かを判断するのが良いと思います。



リサ 事業者がインボイス発行事業者でない事業者に対して、取引価格の引下げなどを要請しても問題ありませんか？

サキ先生 事業者がインボイス発行事業者でない事業者に対し、取引価格の引下げなどを要請し、双方納得の上で取引価格を設定すれば、直ちに問題になるものではありません。

【筆者紹介】

手嶋浩明（てしま・ひろあき）
1972年生まれ。東京国税不服審判所審判部、東京国税局査察部査察審理課、東京国税局管内の税務署において法人課税部門の審理担当として各法人会をサポート、などを経て、東京都中央区で税理士登録。互井敏勝税理士事務所勤務。中小企業を中心に財務・税務サービスをを行う。

せんが、例えば、一方的に通告する行為は優越的地位の濫用として、独占禁止法や下請法上問題になるおそれがありますので注意が必要です。

税務相談と申告は正規の税理士へ

- ◎ 税理士資格のない者が税理士業務を行うことは、法律により禁止されていますので、税務相談や申告書の作成を依頼する場合には、正規に登録されている税理士をご利用ください。
- ◎ 最近、「にせ税理士」による納税者の被害が発生しています。
税務署と税理士会では「にせ税理士」をなくすよう努めていますので、ご協力をお願いします。

相続税法の改正により基礎控除額の引き下げ等が行われました。
相続税に関するご相談や申告書の作成につきましては、税理士をご利用ください。

なお、太田税務署管内の税理士会（関東信越税理士会太田支部）所属の税理士は、次のとおりです。

【関東信越税理士会太田支部会員名簿】

(市町村別五十音順)

令和6年1月1日現在

氏名	登録番号	郵便番号	事務所所在地	電話
阿部博明	131847	313-0055	常陸太田市西二町2190	0294-87-6931
飯塚廣子	50601	313-0063	常陸太田市内堀町2968番地8	0294-73-0386
石川耕作	86905	313-0049	常陸太田市天神林町870-291	0294-73-1045
岩下作亮	52762	313-0013	常陸太田市山下町3872番地1	0294-72-6655
大澤幸恵	100131	313-0014	常陸太田市木崎二町866 税理士法人 神田計理Second CFO所属	0294-72-0510
大金匡洋	116319	313-0037	常陸太田市内田町2702	0294-74-1690
小澤一夫	68824	313-0006	常陸太田市宮本町415-1	0294-72-5115
小澤林等	88783	313-0049	常陸太田市天神林町2273	0294-80-2200
澤幡治子	94984	313-0016	常陸太田市金井町3778	0294-59-3045
飛田一美	130501	313-0112	常陸太田市岩手町546	0294-76-3166
町田富二夫	149167	313-0016	常陸太田市金井町3715 金井ビル301号室	0294-32-7666
和田伸一	109417	313-0016	常陸太田市金井町2886番3 町田ビルS-2	0294-87-7788
大内勉	67531	319-2252	常陸大宮市東富町634-4	0295-52-6183
大曾根好一	77415	319-2215	常陸大宮市北町49	0295-52-2030
大曾根瑞穂	133271	319-2145	常陸大宮市宇留野426	0295-58-7860
大河秀男	92996	319-2255	常陸大宮市野中町3061-18	0295-53-5853
河神西裕	151883	319-2141	常陸大宮市下岩瀬997-3	0294-59-4436
小森秀夫	112013	319-2223	常陸大宮市三美2293-14	0295-53-6466
浅川治賢	129934	312-0033	ひたちなか市市毛1253-3 KMビル3F 鈴木恒夫税理士事務所所属	029-275-4333
岩間茂雄	85048	312-0054	ひたちなか市はしかべ2-1-10 ロイヤルオフィスビル2F-A・B	029-270-1221
岩植英子	144067	312-0007	ひたちなか市小貫山2-2-5	029-229-2468
内山俊雄	106055	312-0062	ひたちなか市高場3-20-27	029-297-2717
大内雅也	146892	312-0062	ひたちなか市外野2丁目13-6 皆藤ビル2階B号室	029-212-5792
大関由弘	78582	312-0018	ひたちなか市笹野町1-3-20 小野瀬・木下税理士法人ひたちなか支店所属	029-273-3511
大関龍明	142138	313-0062	ひたちなか市大字高場1427番地5	029-212-4081
大森龍夫	119033	312-0011	ひたちなか市中根3600-473	029-352-9001
上金正	40623	312-0016	ひたちなか市松戸町3-3-20	029-274-1792
志田行人	119005	312-0033	ひたちなか市市毛451-1	029-219-4797
木下和人	51246	312-0018	ひたちなか市笹野町1-3-20 小野瀬・木下税理士法人ひたちなか支店所属	029-273-3511
木村光典	92997	312-0062	ひたちなか市高場1-15-7 シナビル201号	029-285-0721
米栖史正	46780	312-0056	ひたちなか市青葉町19-23	029-274-3221
小佐藤裕明	147800	312-0033	ひたちなか市市毛1253-3 KMビル3F 鈴木恒夫税理士事務所所属	029-275-4333
佐藤嘉明	90800	312-0033	ひたちなか市市毛943-1 和地ビル3F-B号室	029-354-8422
清水浩一	148396	312-0062	ひたちなか市高場937	029-285-0802
鈴木朗	78587	312-0003	ひたちなか市足崎1458-483	029-273-9211
飛田恒夫	48956	312-0033	ひたちなか市市毛1253-3 KMビル3F	029-275-4333
飛田京子	55841	312-0056	ひたちなか市青葉町19-3-1	029-273-3129
西野光則	80926	311-1243	ひたちなか市北神敷台5-9	029-262-5302
根本幸司	108777	311-1204	ひたちなか市平磯遠原町25-3	029-263-7511
根本寛	83227	312-0018	ひたちなか市笹野町1-9-25 東和アーバンスポットビル2F	029-270-2588
野別英明	120919	312-0045	ひたちなか市勝田中央14-8 商工会議所会館3階	029-270-1123
萩谷友樹	151235	312-0052	ひたちなか市東石川2-14-20 東石川ビル3-3号室	029-270-0331
前嶋仁	98508	312-0041	ひたちなか市西大島2-11-6	029-354-0881
安田智一	86903	312-0018	ひたちなか市笹野町2-13-30	029-271-9900
安田弘二	124852	312-0033	ひたちなか市市毛1198-4	029-212-5980
楊箬	119713	312-0018	ひたちなか市笹野町1-3-20 小野瀬・木下税理士法人ひたちなか支店所属	029-273-3511
米川和昭	124843	312-0063	ひたちなか市田彦1412-1	029-272-2366
綿引昭光	139941	312-0061	ひたちなか市大字稲田359番地4	080-2033-5993
海野泰明	139738	311-0133	那珂市鴻巣340番地3	029-298-6778
川崎村太	136980	311-0105	那珂市菅谷2484-7 飛田方テナント2F	029-212-3708
木軍司正	116310	311-0105	那珂市菅谷3000-25	029-295-7407
小室良平	45936	311-0105	那珂市菅谷4390-1	029-298-8511
小鈴木秀也	124847	311-0105	那珂市菅谷2364-1 TNB第1ビル302号 税理士法人 サカエ那珂事務所所属	029-229-1580
横須賀貢	136057	311-0136	那珂市門部2574-6	029-212-3550
渡邊勤	95412	311-0105	那珂市菅谷6199	029-295-3830
綿引淳子	136063	311-0105	那珂市菅谷1532-4	029-353-0835
今井正和	115581	311-0105	那珂市菅谷661-8	029-298-3663
神代京英	119510	319-1118	那珂郡東海村舟石川駅東3-1-26 東成ビル204	029-229-2029
小神泉之	149821	319-1116	那珂郡東海村舟石川駅西4-11-14	029-282-0737
小井英和	97532	319-1111	那珂郡東海村舟石川827番地2	029-219-4323
小井和久	141460	319-1111	那珂郡東海村舟石川539番地	029-229-2112
(準会員) 富山彪	100558	319-2142	(自宅住所) 常陸大宮市上岩瀬365	0295-52-3265

謹賀新年

会長 小祝 亨 (太田)
 副会長 成井 小太郎 (太田)
 常任理事 佐川 正夫 (ひたちなか)
 高野 潔 (那珂)
 小林 満 (大宮)
 小野 洋 (東海)
 田中 弘 (大子)
 大谷 昌吉 (太田)
 野内 忠勝 (ひたちなか)
 根本 敬久 (ひたちなか)
 小室 博俊 (ひたちなか)
 手塚 忠延 (ひたちなか)
 川嶋 広行 (ひたちなか)
 藤田 富夫 (ひたちなか)
 川崎 通夫 (ひたちなか)
 奥山 正紀 (ひたちなか)
 鶴田 哲男 (那珂)
 大野 進 (ひたちなか)
 小寺 康生 (ひたちなか)
 大久保 良弘 (大宮)
 田澤 佳治 (ひたちなか)
 菊池 勝雄 (ひたちなか)
 橋本 重郎 (東海)
 内藤 直人 (大子)
 木村 政久 (大子)
 栗田 晋一 (大子)
 多賀野 弘泰 (太田)
 加藤 木克也 (ひたちなか)
 井坂 公俊 (ひたちなか)
 清水 正建 (ひたちなか)
 菊池 雅人 (ひたちなか)
 海野 泰司 (ひたちなか)
 黒澤 昭広 (ひたちなか)
 橋本 英明 (ひたちなか)

理事 高田 英史 (ひたちなか)
 藤咲 賢一 (ひたちなか)
 尾野 谷幸司 (那珂)
 萩野 光弘 (大宮)
 飯田 正博 (大宮)
 鈴木 芳章 (東海)
 橋本 伸太郎 (東海)
 清宮 高雅 (大子)
 佐藤 章江 (大子)
 大森 勝之 (大子)
 石井 隆夫 (ひたちなか)
 石川 浩嗣 (青年部会)
 西野 眞理子 (女性部会)
 益子 慎哉 (太田)
 野木 典夫 (ひたちなか)
 富永 典夫 (那珂)
 西野 一 (太田)

事務局担当者
 ○太田地区会 菊池 智之
 常陸太田市商工会
 ○ひたちなか地区会 萩谷 直裕
 ひたちなか商工会議所
 ○那珂地区会 中村 輝光
 那珂市商工会
 ○大宮地区会 森 雅文
 常陸大宮市商工会
 ○東海地区会 佐藤 佳代子
 東海村商工会
 ○大子地区会 茅根 真仁
 大子町商工会
 ○(一社)太田法人会 泊 和仁
 事務局 吉井 久江



大同生命大阪本社ビル(大阪市西区江戸堀)
 ~加島屋が店を構えた地に建つ~

大同生命は1902(明治35)年に創業しました。
 中小企業経営者のもしものときの力になりたい。
 創業者の一人である広岡浅子が生命保険事業に託した
 「社会の救済」と「人々の生活の安定」という想いは、
 いまも大同生命に受け継がれています。



広岡浅子(1849-1919)
 ~大同生命の創業者の一人~



大同生命の礎を築いた
 大坂の豪商「加島屋」



旧肥後橋本社ビル
 (設計:W・M・ヴォーリス)

その安心で、企業とともに未来をつくる。

DAIDO 大同生命保険株式会社

さあ、保険の新たな元へ。
T&D 保険グループ

水戸支社/茨城県水戸市桜川1-1-25(大同生命水戸ビル3F)
 TEL 029-221-2881



2024

謹賀新年

おかげさまで法人会の福利厚生制度ビジネスガードは、
 本年創設 40 周年を迎えます！
 ありがとうございます。

AIG損保 近くにいる。チカラになる。

AIG損害保険株式会社

<https://www.aig.co.jp/sonpo>

本店

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20 神谷町MTビル
TEL: 03-6848-8500
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

茨城支店

〒310-0805 茨城県水戸市中央2-6-29 AIG水戸ビル6F
TEL: 029-224-5505 FAX: 029-227-1510
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)



謹賀新年

今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じ
 会員企業の役員・従業員とそのご家族の皆様

安心をお届けしてまいります

本年も何卒よろしくお願い申し上げます

令和六年



〈引受保険会社〉 **アフラック** 水戸支社

〒310-0026 茨城県水戸市泉町1-2-4 水戸泉町第一生命ビル 3F

法人会用フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**

受付時間/9:00～17:00(土日祝日除く)